

市場検証委員会(第2回) ヒアリング資料

電気通信市場の競争環境変化と NTTグループ再編に対する競争ルールについて

KDDI株式会社

2025年8月5日

本資料は敬称を省略しております。

1. 電気通信市場の環境変化
2. 通信事業者の成長分野および事業構造の変化
3. NTTデータの強さ
4. NTTデータの完全子会社化後に生じる公正競争上の懸念
5. 今後のNTTグループに関する懸念

1. 電気通信市場の環境変化

- 固定通信からモバイル通信やブロードバンドの普及、アプリケーションやプラットフォームを含む多層的な競争へと移行し、社会経済活動へのDX化が進展
- 特に法人分野は、通信サービスのみではなく、SI・ソリューションとの一体提供が進展

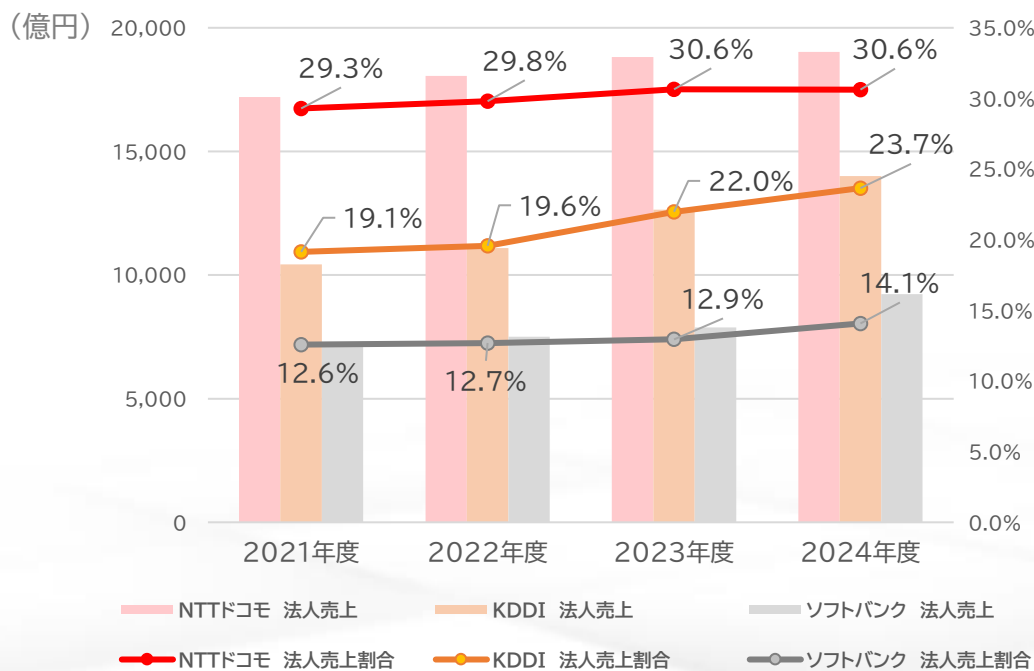
※ SI: システムインテグレーション



2. 通信事業者の成長分野および事業構造の変化

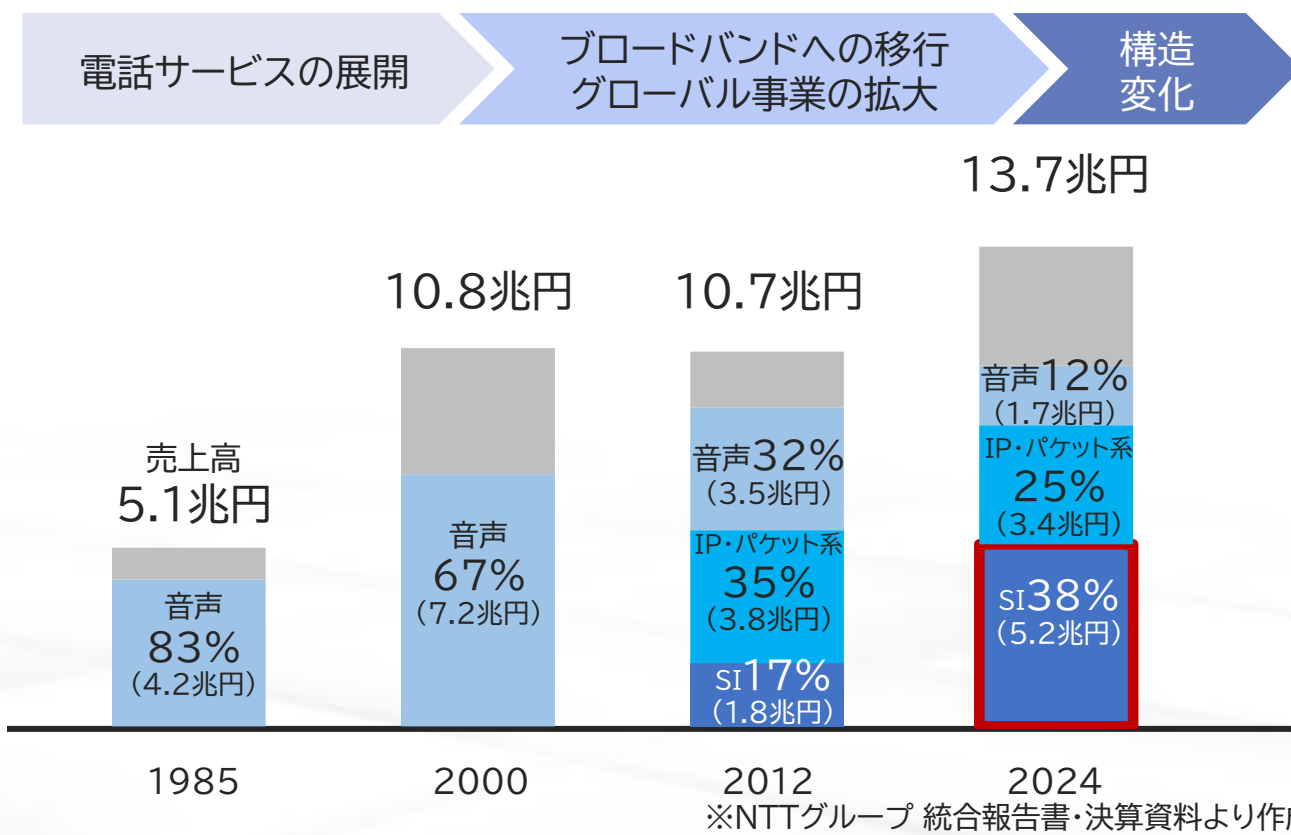
- 法人市場は通信事業者各社の主要な成長分野であり、収益比率は年々上昇傾向
- NTTグループの全収益に占めるSI事業の比率は約38%と最も高く、そのうち8割以上をNTTデータが担っている

各社法人事業の売上割合の推移



※各社IR情報より作成

NTTグループの事業構造の変化



3. NTTデータの強さ

- ・ ITサービス市場において、国内で1位、海外で8位(日系企業で1位)

国内市場(2024年度)

1位



2位

NEC

3位

富士通

4位

日立

5位

Accenture

海外市場(2024年度)

1位

Amazon

2位

Accenture

3位

Deloitte

4位

Microsoft

5位

PwC

6位

EY

7位

TCS

8位



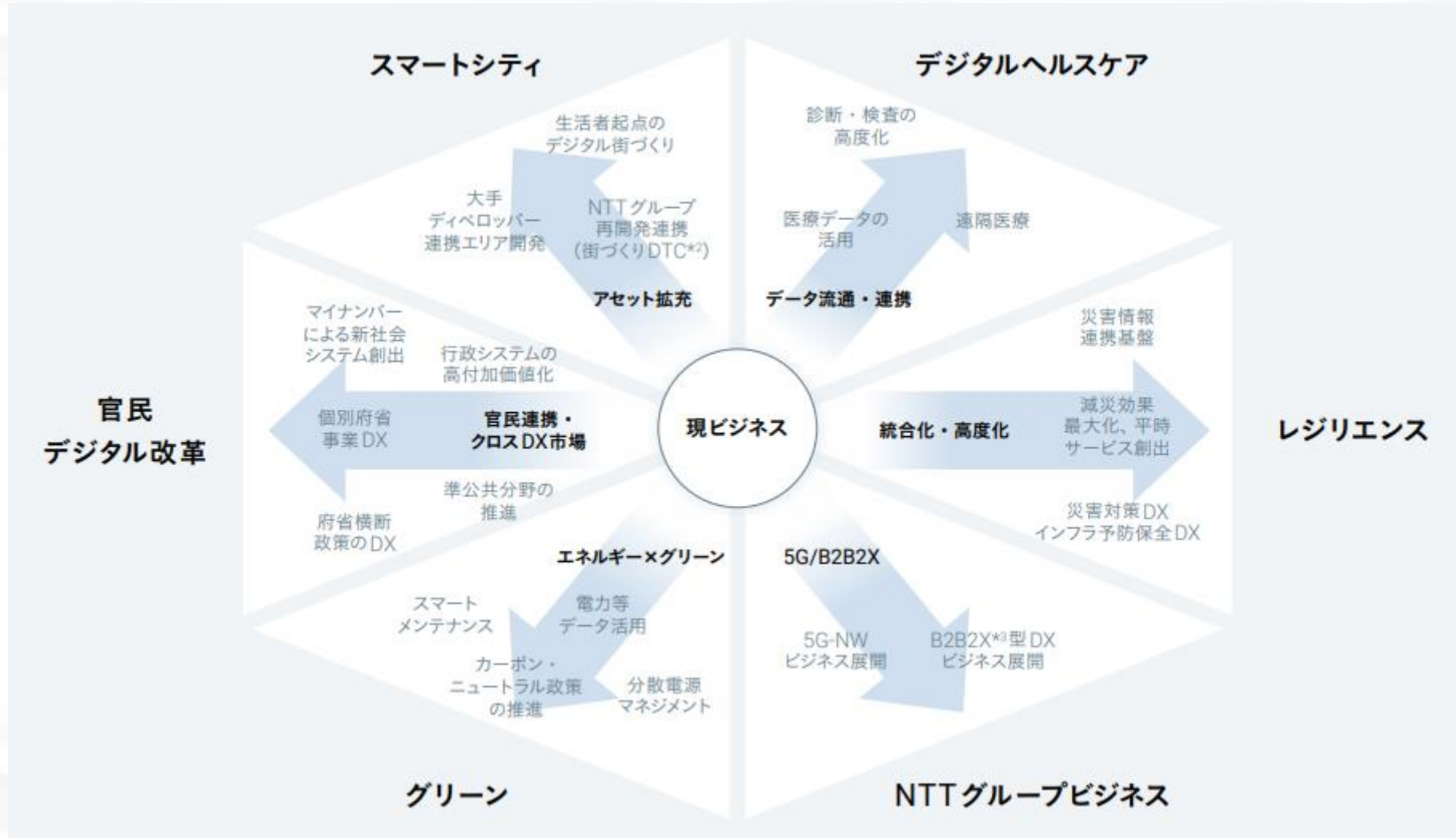
9位

IBM

10位

Capgemini

【参考】NTTデータの事業領域の拡大



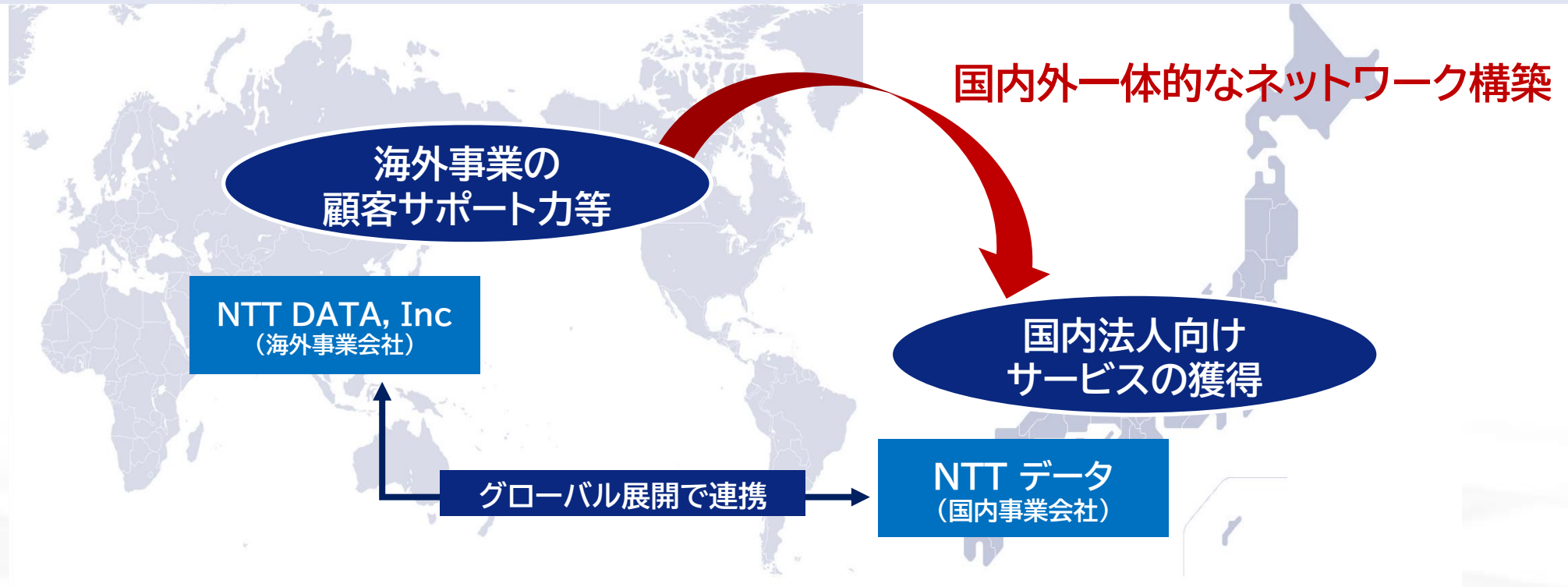
出典:NTTデータ「統合レポート2023」

【参考】NTTデータが法人向けサービス市場で持つ独自の優位性

優位性・強みのポイント	具体事例
国内ITサービス市場でトップクラス (国内最大手の一角)	NTTデータは、売上規模で富士通・NECを上回る日本最大のITサービス企業。2024年時点で国内市場シェア約10%超で業界1位、世界でも8位(Gartner)。
公共・金融分野で圧倒的シェア (特定業種での独占的地位)	NTTデータは金融向けITサービス市場で首位、公共・社会基盤分野でもトップクラス。公共分野売上比率は業界平均を大きく上回り、マイナポータルや住民情報システムなど代替困難な国プロ案件も多数受注。
データセンター・クラウド基盤のグローバル展開 (インフラ資産の規模・品質)	NTTデータ(NTTグループ)はデータセンター事業で世界3位。国内外に高信頼な施設網を展開し、国内最大級の「三鷹データセンターEAST」ではクラウドやネットワークと連携したサービス提供により、ハードインフラ面で優位性を持つ。
通信+ITのフルスタック統合提供能力 (ワンストップソリューション)	- NTTグループは国内唯一、通信網からクラウド・アプリ開発まで自前で提供可能なエンドツーエンドのプレイヤー。 - グループ連携により、IT専門や通信専門では困難な「フルスタックサービス」をワンストップ提供。 - NTTデータと旧NTTコミュニケーションズは、ネットワーク・クラウド・業務アプリを統合した大企業向けソリューションで事業拡大を計画。
NTTグループ内資源の相乗効果(レバレッジ) (研究開発・顧客基盤の活用)	NTTグループは、先端技術開発力と巨大な顧客基盤を活かし、NTTデータのサービスを強化。IOWNや生成AI「tsuzumi」などのR&D成果を組み込むことで独自の付加価値を提供。NTTドコモの法人顧客基盤(旧NTTコミュニケーションズ経由で約数十万社)を活用した展開力も強みで、法人向けDXプラットフォーム構築で競合に先行。

【参考】NTTデータのグローバルサポートを通じた影響力

- 海外に進出する日系企業にとって、隣接領域を含めた国内と海外との一体的なサービス提供や顧客サポート力等は、事業者選択の重要な要素
- NTTデータ完全子会社化を踏まえ、前スライドで記載した法人向けサービス市場への優位性の影響の検証が必要



4. NTTデータの完全子会社化後に生じる公正競争上の懸念

4-1.NTTの主張に対する当社考え

市場検証委員会(第1回)ヒアリング

NTTの主張

当社考え

完全子会社化が 公正競争に与える 影響

- ✓ 既にNTTデータ株式の過半数を保有完全子会社化による公正競争上の影響はない
- ✓ グループ内の完全子会社化は、独禁法の観点からも問題ないとされている

- 公社による独占体制から民営化を経て誕生したNTTの組織の在り方は、公正競争上の観点からの政策議論を経て、法令等に基づく分離・分割や累次の公正競争要件を措置
- 一般論として独禁法の観点のみで判断されるものではない
グループ内組織統合は公正競争に影響を及ぼすもの

公正競争条件への 配慮事項

- ✓ すべて法定化等の整備が進んでいる
※回線設備の公平な提供、共同資材調達禁止、在籍出向の禁止、取引条件の公平性の確保
- ✓ 出資比率低下は上記実効性を高めるためのものであり、その必要性が希薄

- 法定化されている公正競争条件の配慮事項は潜脱の余地
- 公正競争上の配慮事項の実効性向上のために実施していた「出資比率の低下」に反して完全子会社化に踏み切った以上、実効性について検証が必要

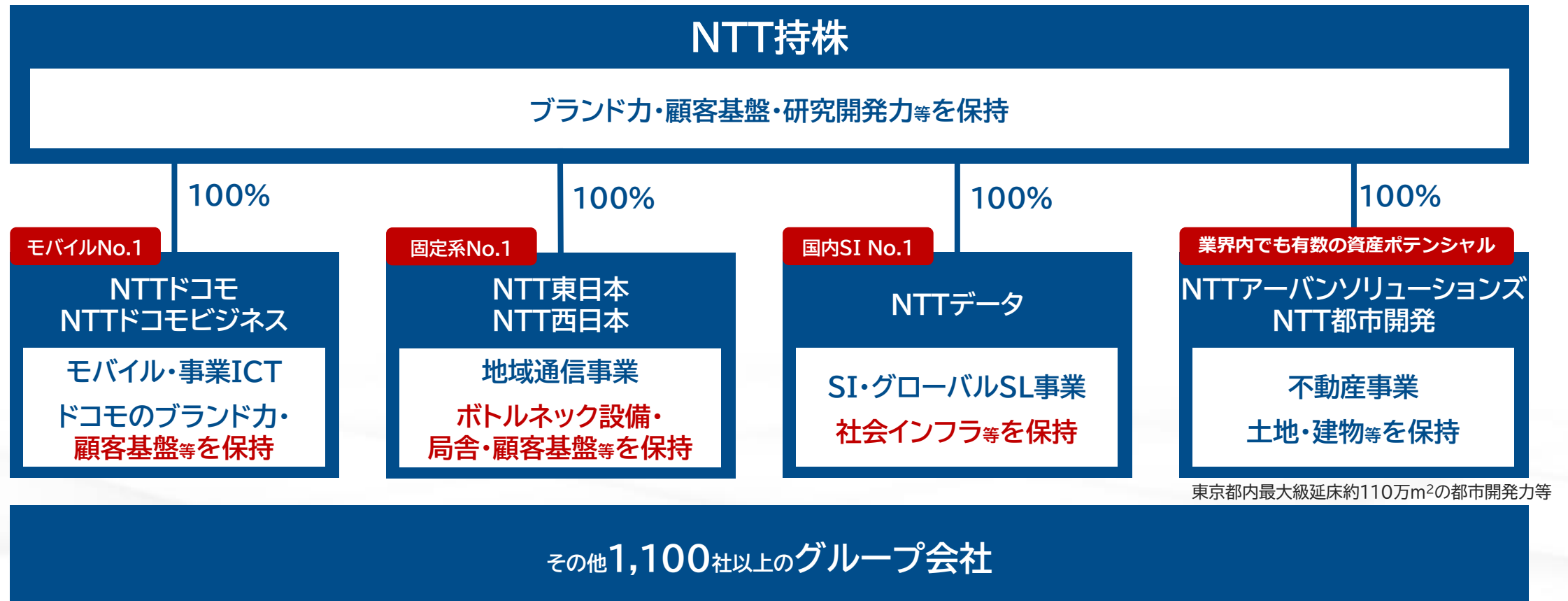
国内ITサービスの 市場シェア

- ✓ シェア11%は支配的立場とは言えない
- ✓ SIerは顧客ニーズに合った回線を選択するため、NTTデータが電気通信市場に及ぼす影響はない

- NTTデータは公社時代に構築された社会インフラを支える重要システムを保持し、ITサービス市場における売上高で国内1位、海外8位(日系企業で1位)であり、市場支配的な立場にある

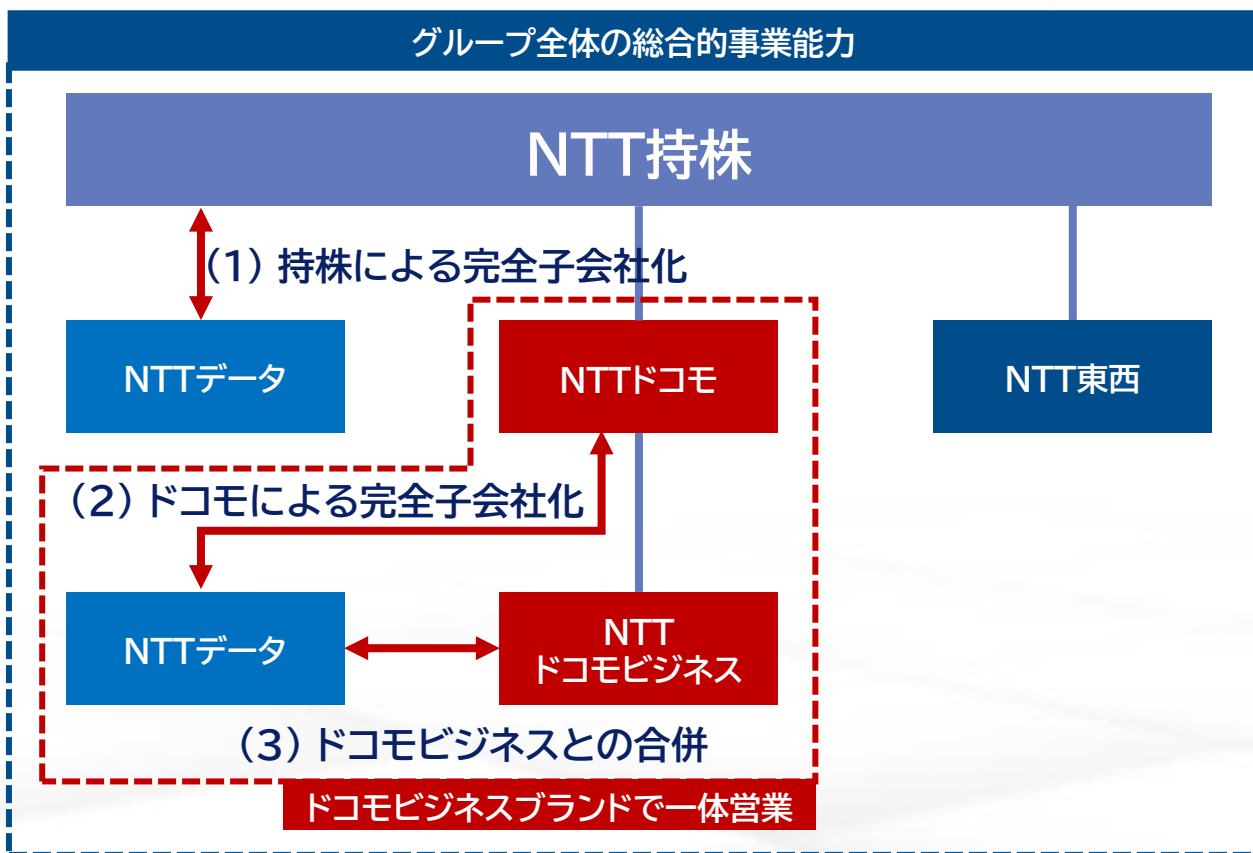
4-2.NTTの総合的事業能力の優位性

- NTT持株のもと多様な領域のグループ会社を保有し、コングロマリットを形成
- NTT持株がデータを完全子会社化することで、通信市場で支配的な東西とドコモと、SI市場で支配的なデータが組み合わさり、他の通信事業者にはない競争力を獲得



4-3.NTTグループ一体化による懸念

- ・ 今般のNTT持株によるNTTデータの完全子会社化により、現行の規制ではNTTグループの一体的な支配力行使による公正競争の阻害が懸念される



(1) 持株による完全子会社化の懸念

- ・ 実質的な一体化により、グループの優位性が強化
- ・ 経営の自立性からグループ利益最大化が最優先へ

(2) ドコモによる完全子会社化の懸念

- ・ 持株傘下の並列的關係から、事業を牽引するドコモとの親子關係に変化し、ドコモとの事業の一体性がさらに強化
- ・ 取引關係が不透明になり、禁止行為の潜脱のおそれ
ドコモビジネスがドコモ傘下となった一体的營業の実例有

(3) ドコモビジネスとの合併の懸念

- ・ ドコモビジネスと完全に一体化
意思決定が簡素化され、一体運営がさらに加速
- ・ 取引關係が消滅、禁止行為の潜脱の恐れ

4-4.NTTデータの完全子会社化に関してあるべき規律

NTTデータの特殊性

- NTTデータは、日本最大の通信事業者グループに属するSIerであり、各システムに組み込む通信に関して、NTTグループ以外の通信事業者の情報も保有
- NTT持株によるNTTデータの完全子会社化により、持株を介して他社の取引情報(提供条件、技術、ネットワーク情報など)がグループ内に流出するおそれが高まる
- NTTデータの兄弟会社(NTTドコモ・ドコモビジネス、NTT東西)と競争関係にある通信事業者の取引情報が兄弟会社の法人顧客獲得において優位に働くおそれ



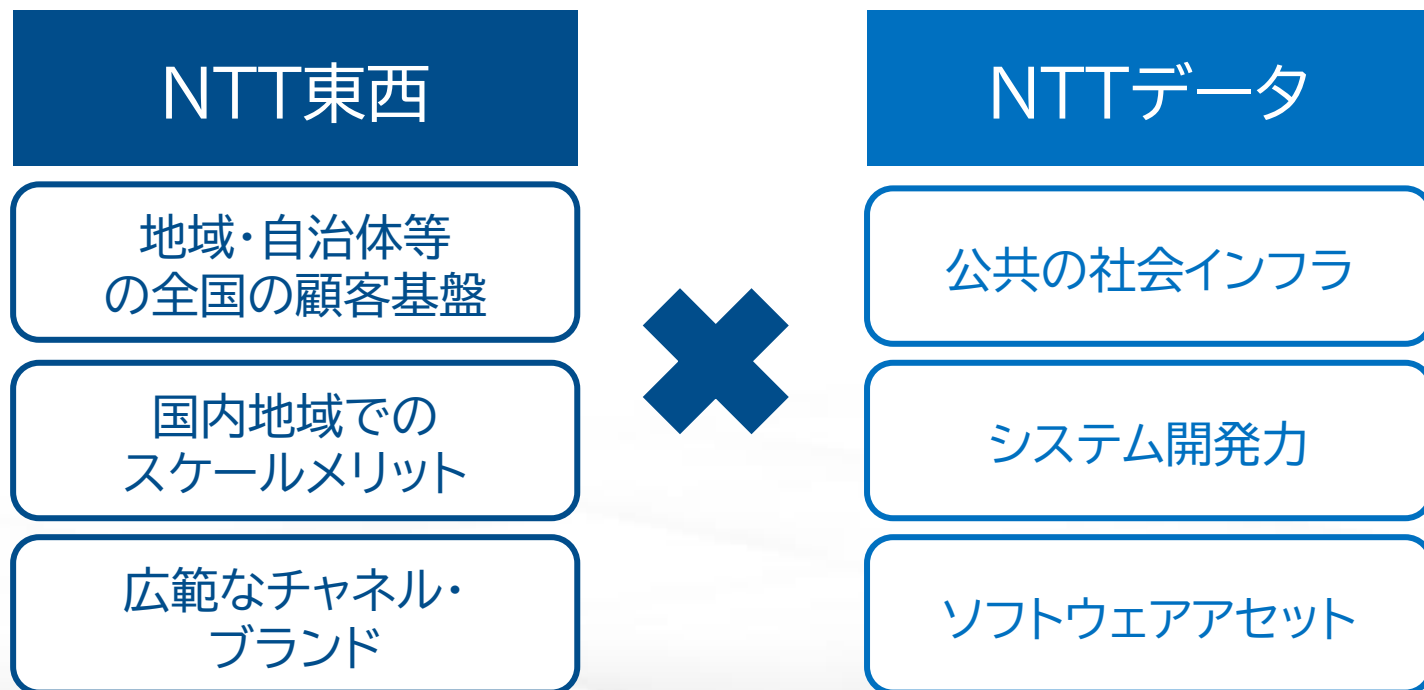
本来はNTTデータ起点でグループ事業者間の規制に実効性を持たせるべき
(一方、電気通信事業法でNTTデータを規律対象とすることは法改正を伴うため時間を要する)

**緊急措置として、NTT東西・ドコモ起点のファイアウォール・禁止行為規制を活用し、
情報流出や市場支配力の濫用の未然防止措置をNTTデータにも適用すべき**

4-5.NTTグループの総合的事業能力の行使(1/3)

事例① NTT東西の顧客基盤を活用したデータとの一体営業

公社時代からの強大な顧客基盤を有するNTT東西と、市場支配的なNTTデータが
全国レベルで一体的な事業運営を行うことで市場競争の停滞のおそれ

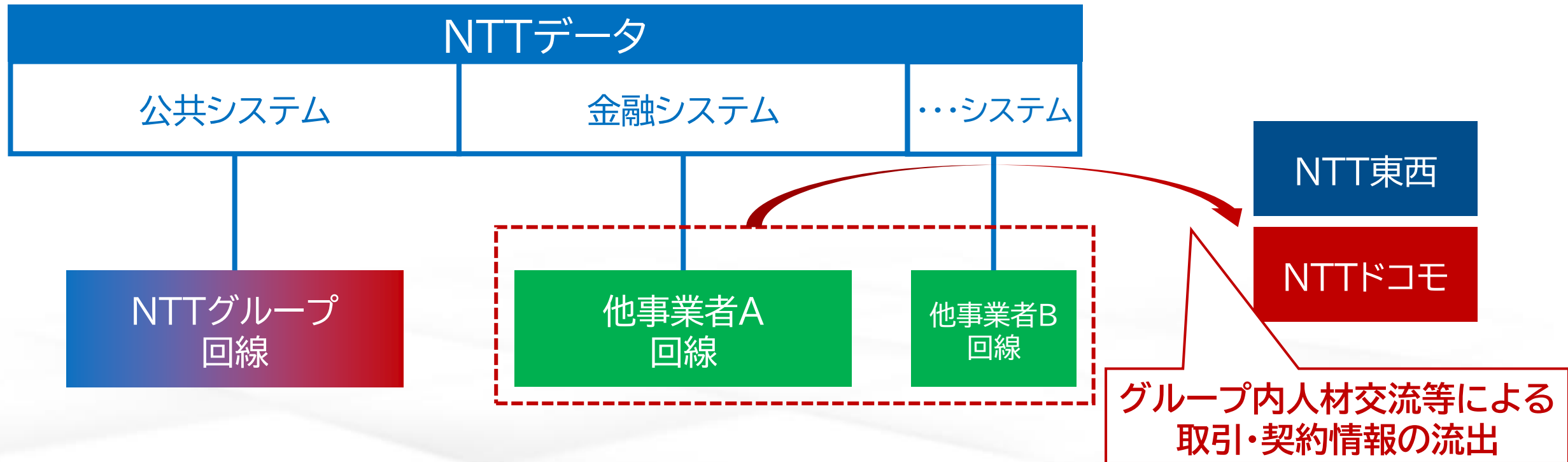


**NTT東西の顧客基盤を
NTTデータが活用することの
法的制約や公正競争条件がない**

4-5.NTTグループの総合的事業能力の行使(2/3)

事例② NTTデータ保有の他社回線情報のグループ内流出

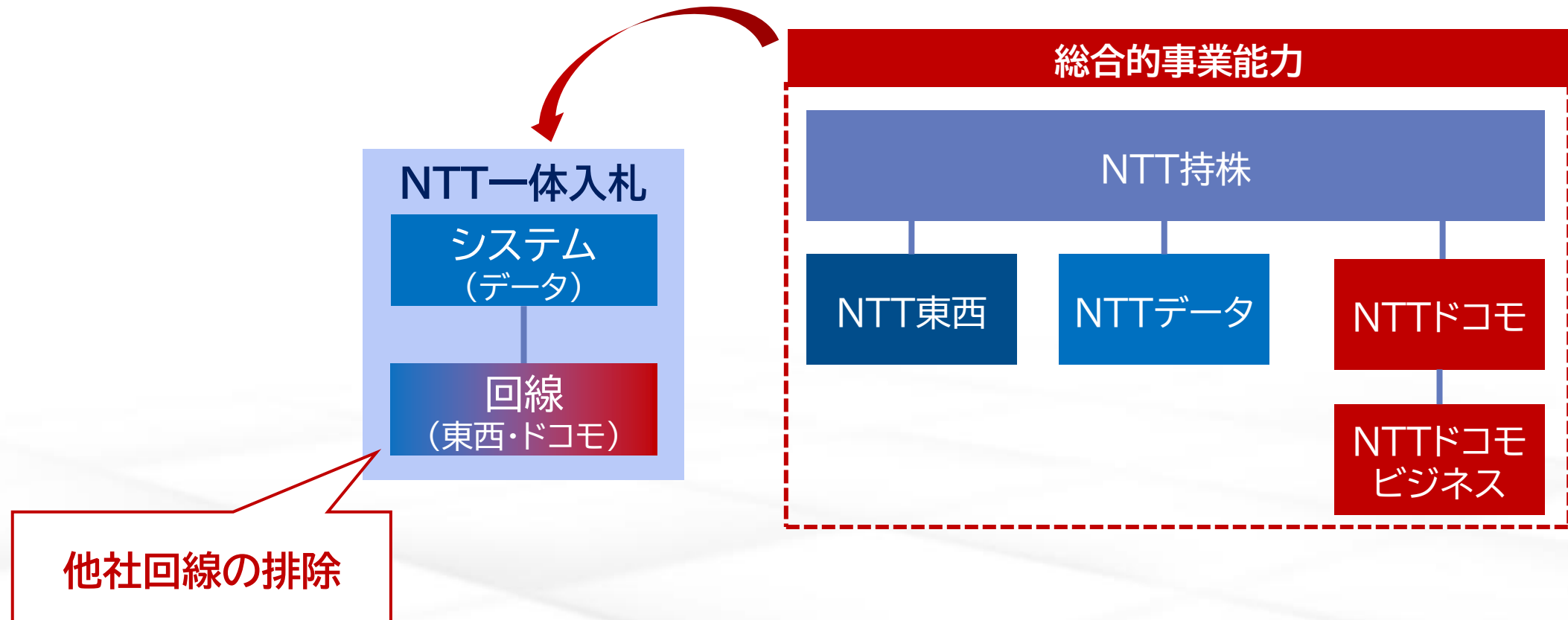
法人分野で調達した他社のネットワーク情報等の取引情報が
グループ内の通信事業者に流出した場合、
不公正な競争を助長し、通信市場全体の健全性を脅かすおそれ



4-5.NTTグループの総合的事業能力の行使(3/3)

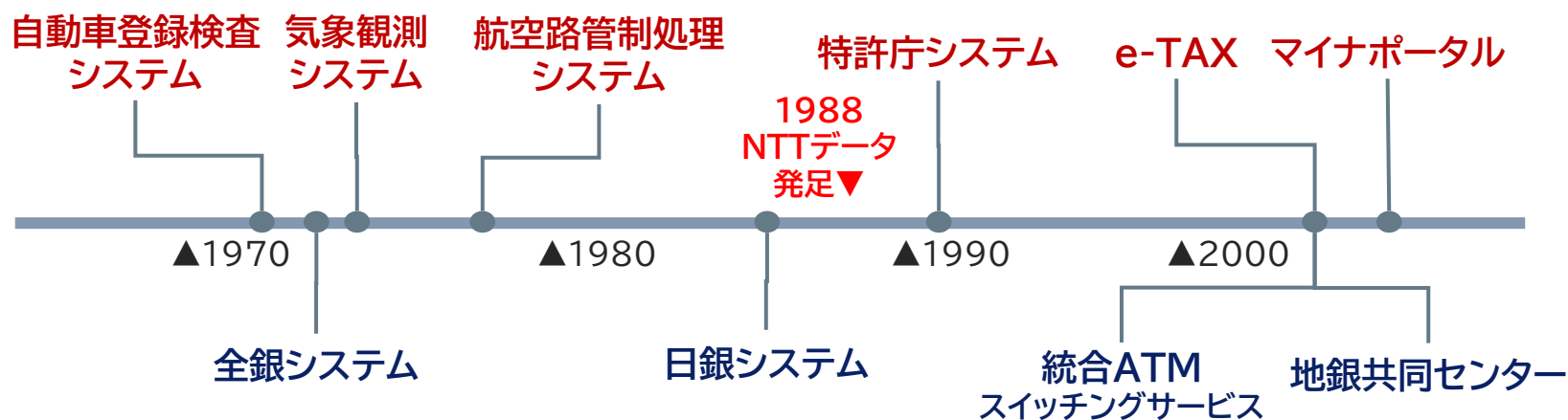
事例③ NTTデータの他社回線排除

NTTデータが大きなプレゼンスを維持している公共・金融領域においてシステムと回線の一体的な入札が行われれば、他事業者の排除が起こるおそれ



【参考】社会インフラシステムでのベンダーロックイン

- ・ 公社時代に構築された社会インフラを支える重要システムを保持し、公共性の高いクリティカルな分野で大きなプレゼンスを維持している



NTTデータ 国内売上

金融分野	1位
法人分野	1位
公共・社会基盤分野	3位

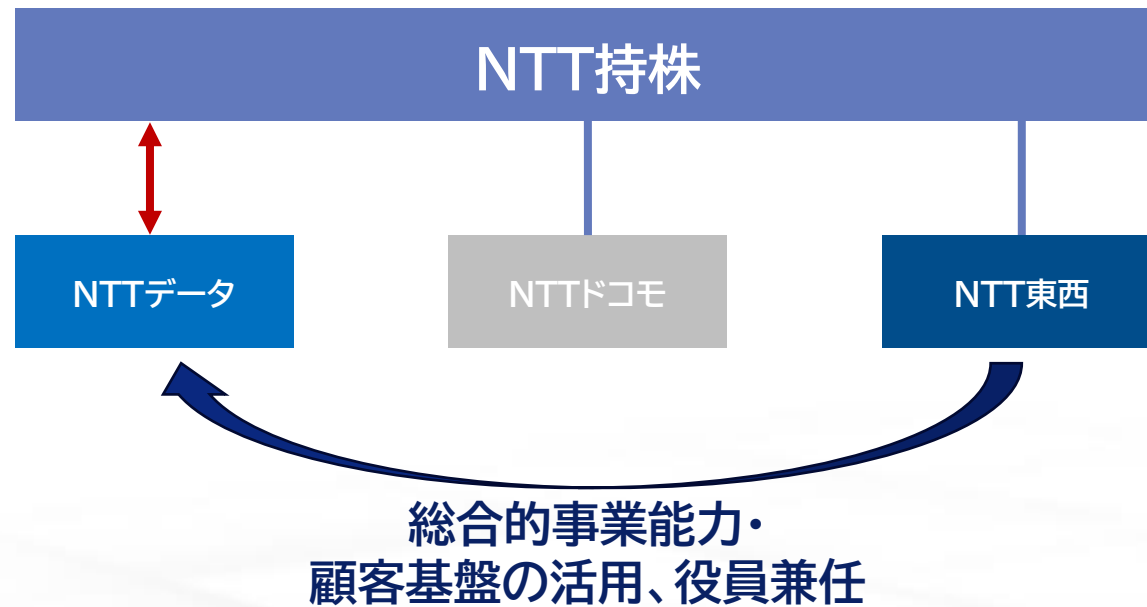
※NTTデータ 統合レポート2024より引用・作成

特に公共・金融分野ではシステム規模が巨大であることに加え、信頼性・実績が重視されるため新規参入が困難であり、ベンダーロックインの傾向

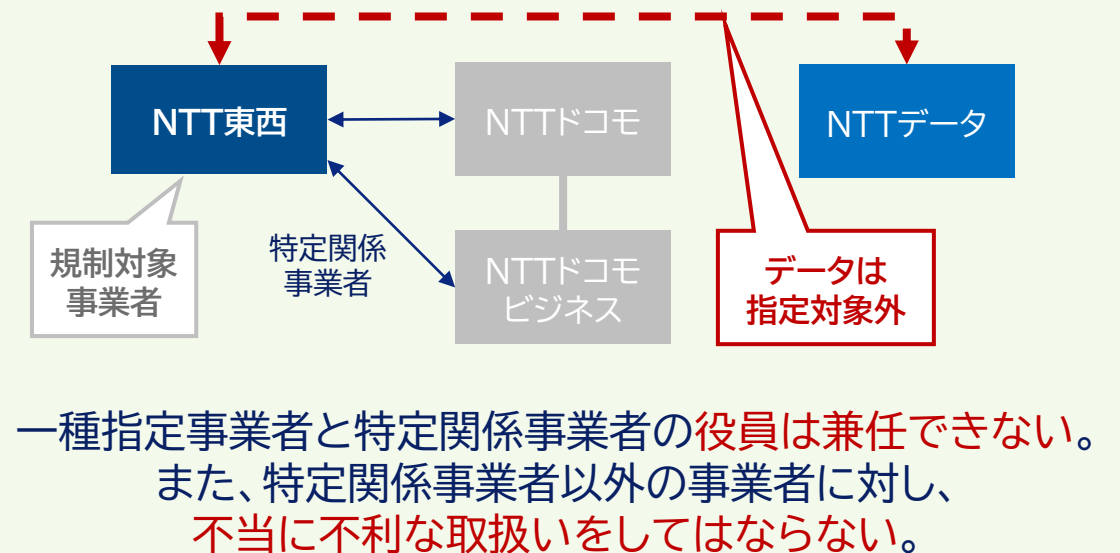
4-6.(1)持株によるNTTデータ完全子会社化への措置(東西)

制度課題

NTTデータはNTT東西の特定関係事業者指定されておらず規律対象外



○特定関係事業者制度（事業法第三十一条）

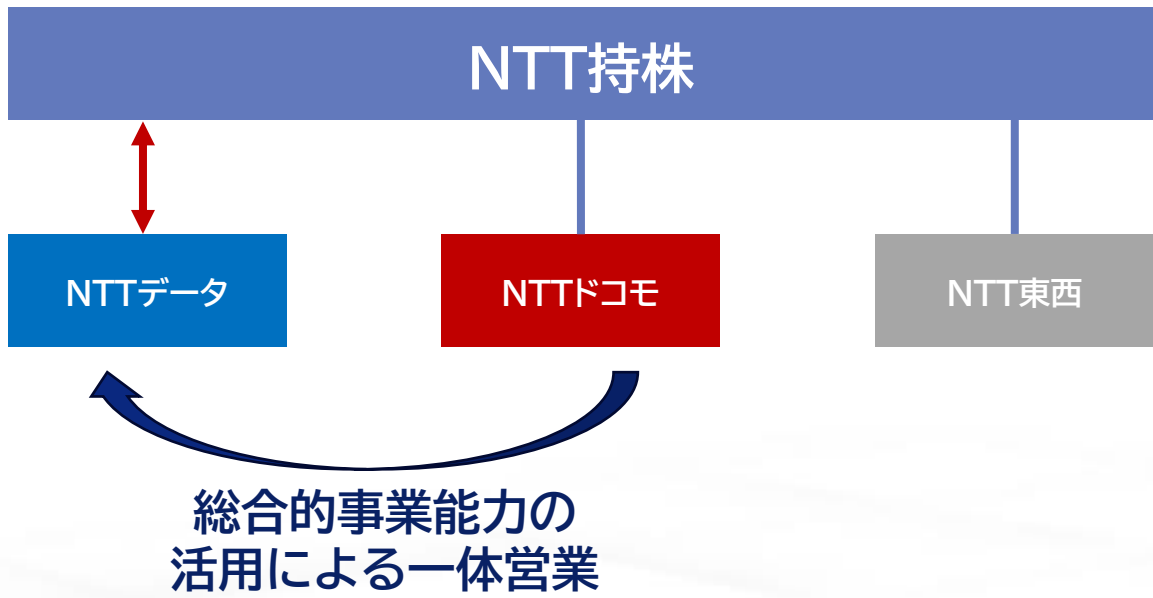


NTTデータをNTT東西の「特定関係事業者」に指定し、役員・重要従業員の兼任や差別的取り扱いを禁止すべき

4-6.(1)持株によるNTTデータ完全子会社化への措置(ドコモ)

制度課題

NTTデータの通信事業移管によって
NTTドコモの特定関係法人の指定から外れると規律対象外になる



○禁止行為規制（事業法第三十条）

規制対象事業者

NTTドコモ

禁止行為規制

NTTデータ

5万件以上のMVNO回線を有するため、ドコモの「禁止行為の相手方となる特定関係法人」にあたる

移管

一部通信事業

事業を移管することにより「特定関係法人」から除外

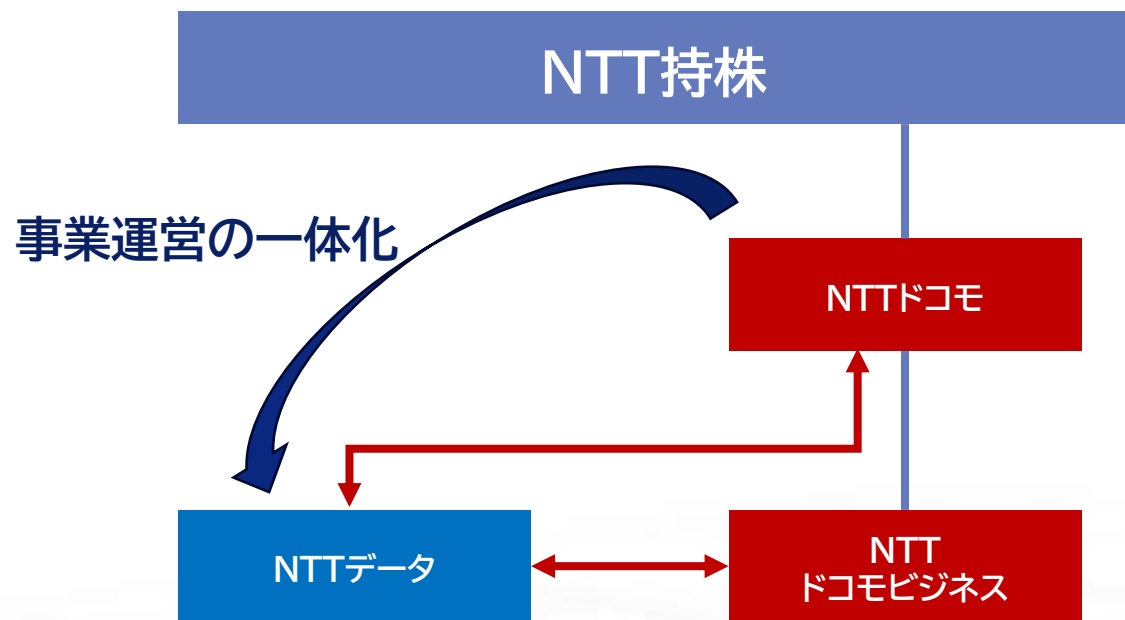
指定された事業者は、特定関係法人である電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをしてはならない。

前スライドのとおりNTT東西の特定関係事業者に該当し得るNTTデータは、所有回線数に依らず、NTTドコモの「禁止行為の相手方となる特定関係法人」に指定すべき

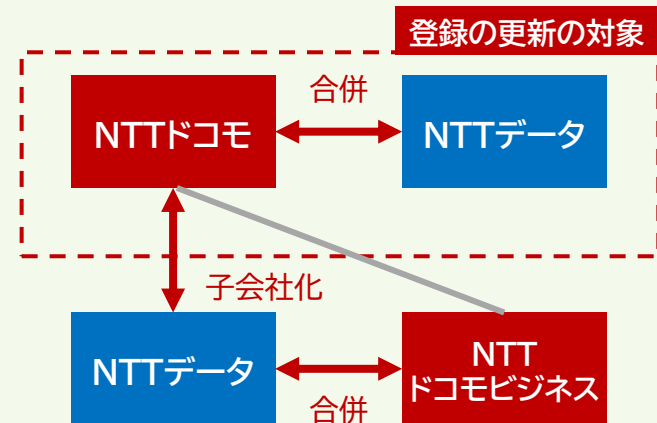
4-6.(2)&(3)NTTドコモグループへの統合への措置

制度課題

NTTドコモとグループ内会社の合併は事業法上の「登録の更新」により規律
一方、株式取得による子会社化等は規律対象外
NTTドコモの特定関係法人間の合併も規律対象外



○登録の更新（事業法第十二条の2）



指定事業者（東西・ドコモ）は、
合併・分割・事業譲渡の際には「登録の更新」が必要

NTTドコモによる「株式取得」を「登録の更新」の対象とすべき
NTTドコモビジネスをNTTドコモと同一とみなし、「合併」を審査対象にすべき

【参考】海外の動向

- 国際的にも通信事業者がITソリューション領域に踏み込み「法人向けトータルICTサービス」を展開する動きが広がっており、それに応じた市場定義・分析が実施

対象事業者	事例
ドイツTelekom傘下のT-Systems社	欧州では、ドイツTelekom傘下のT-SystemsがネットワークとITを統合し「単一提供者」として総合ソリューションを展開。20年以上のマルチクラウド運用実績と信頼性を背景に、End-to-Endサービスを強みとする。通信からクラウド・ソフトまで一社で提供できる企業は稀少で、競争優位性と認識されており、市場分析でも「統合ICTソリューション市場」としてtelco系とIT系の競合が検討される。
AT&T、Verizon	米欧の競争当局では、従来の通信市場にとどまらず、広義のデジタルソリューション市場を考慮する動きがある。米国ではAT&TやVerizonがデータセンター・セキュリティ企業を買収し、通信とITサービスの競合関係が企業結合審査の論点となることもある。
BT、Orange Business Services等の通信系企業	欧州ではBTやOrangeなど通信系企業がコンサル・クラウド事業も展開し、競争分析で「マルチサービス市場」として評価される例がある。EU当局は通信キャリアのクラウド等での市場力を監視し、「デジタルエコシステム全体」でのシェアを考慮するケースあり。BTではネットワークとITソリューションの抱き合わせ販売が公正競争上の懸念として議論された例もある。（公正競争上の懸念として指摘）。

5. 今後のNTTグループに関する懸念

最終答申において継続検討事項とされたNTT東西・NTT持株の業務の在り方は、市場環境の変化に加え、過去の政策判断や経緯との整合性を踏まえて検討すべき

5-1.NTT東西分割の意義について

- NTT東西の分割によって地域系事業者との設備競争が一定程度機能し、非効率性の排除や利用者利便に寄与している

NTT東西分割の意義

- ✓ 事業者間の設備競争の促進
- ✓ 両社間のコスト構造の比較・検証による非効率性の排除



合併に伴うリスク

- ✓ 地域の回線設置事業者が淘汰され、設備競争が機能しなくなるおそれ
- ✓ 料金・サービスの選択肢が減少
利用者影響の懸念

NTT東西分割の意義を踏まえ「NTT法」の規定を引き続き維持すべき

5-2.NTT持株の業務範囲について

- NTT持株による通信の安定的な提供の責務を全うするため、特殊法人に対する「会社法」で規律

NTT持株の責務

- ✓ NTT東西による適切・安定的な電気通信役務の提供の確保
- ✓ 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと



事業領域拡大に伴うリスク

- ✓ 事業領域を拡大することにより本来の責務を全うできなくなるリスク

事業計画については、引き続き総務省が認可することが必要
また、市場検証委員会で検証することが必要

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

KDDI VISION 2030

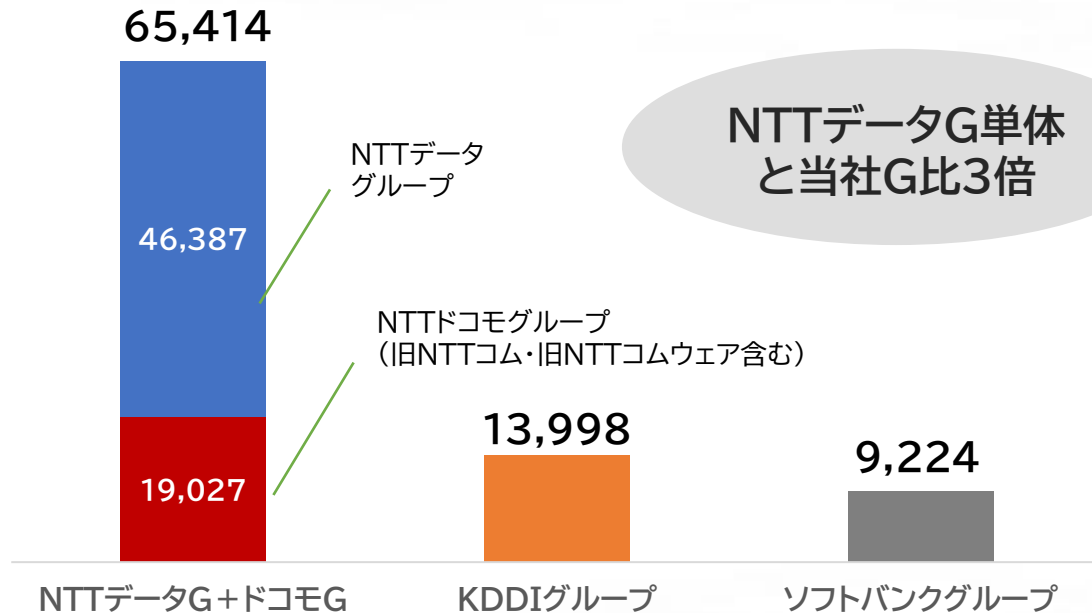


APPENDIX

【参考】NTTデータ・NTTドコモグループと他社との比較

法人売上高(2024年度)

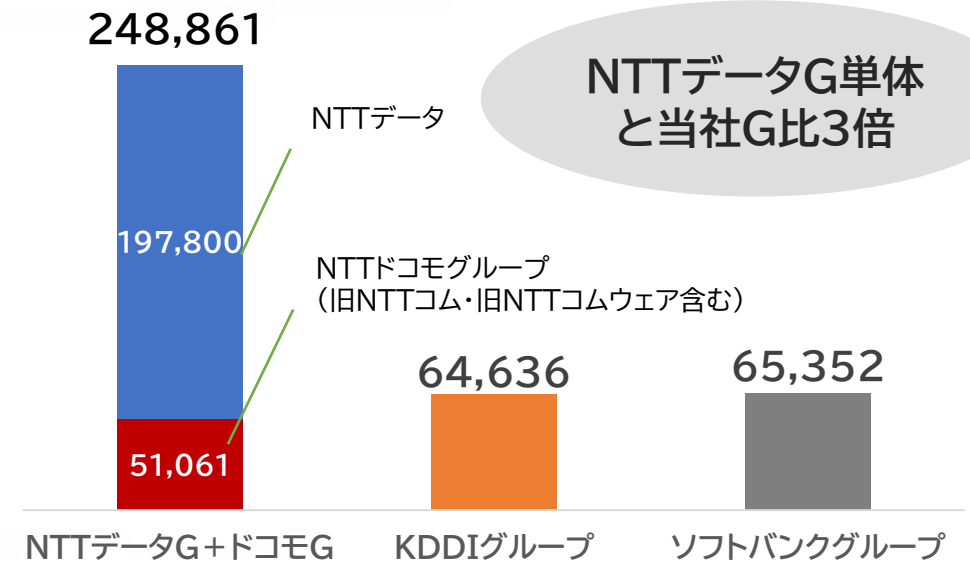
(単位:億円)



※NTTデータは全社、NTTドコモの法人セグメントの売上高。(2025年3月決算短信)
※KDDIグループは、2025年3月期有価証券報告書(ビジネスセグメント)
※ソフトバンクグループは、2025年3月期決算説明会資料(エンタープライズ・セグメント)
※各社ともグループ連結。

従業員数(2024年度)

(単位:人)

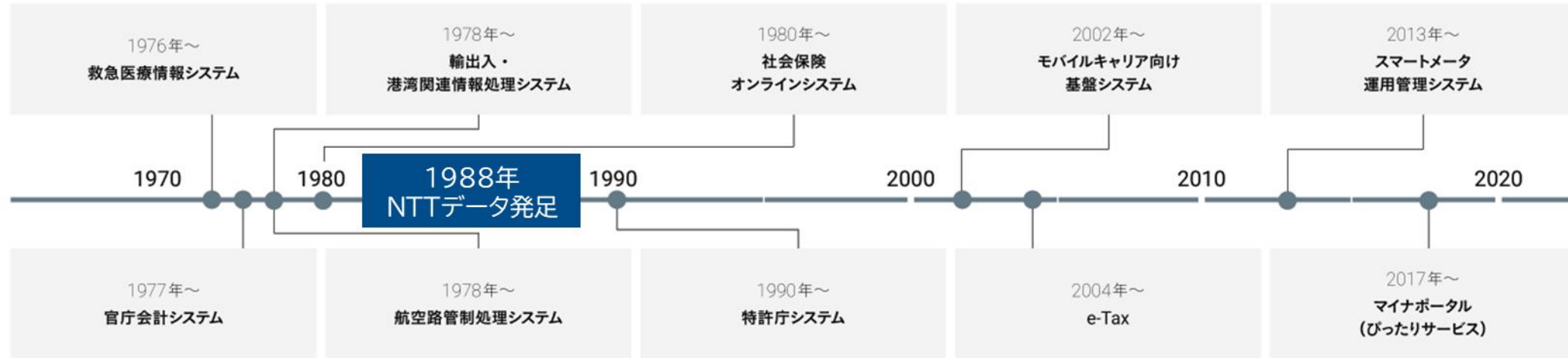


※ NTTデータとNTTドコモは、決算補足資料 全社従業員数(2025年3月末現在)
※KDDIグループは、KDDI有価証券報告書 全社従業員数(2025年3月末現在)
※ソフトバンクグループは、ソフトバン有価証券報告書 全社従業員数(2024年3月末現在)
※各社ともグループ連結。

【参考】公社時代から承継する社会インフラ(公共分野)

- 公社時代から現在まで、中央省庁、自治体、医療機関、電力会社等のシステム構築・運用を担い、税務、雇用・労働、貿易、交通など社会を支えるITインフラを提供

長年にわたり構築・運用に関わってきた社会インフラを支えるシステム



自動車登録検査システム「MOTAS」(1970～)

全国の自動車登録データを一元管理



救急医療情報システム(1976～)
広域救急医療情報システム「EMIS」(1996～)

都道府県における救急・災害医療を支援



官庁会計システム「ADAMS」(1977～)

全省庁の会計事務をオンライン処理



輸出入・港湾関連情報処理システム「NACCS」(1978～)

国際物流の迅速化・効率化を実現



RDP：航空路レーダー情報処理システム(1978～2018) → TEPS：航空路管制処理システム(2019～)

国内全空域の航空機位置をリアルタイムに捕捉して、航空機の安全と効率的な運航を...



減災コミュニケーションシステム(2008～)

地方自治体から住民に向け多様な手段で防災情報などを伝達



マイナポータル(びったりサービス)(2016～)

生活に関する行政サービスを調べてそのまま申請

気象庁
気象観測システム「アメダス」(1974年～)

1985年以前は日本電信電話公社時代に構築された社会インフラ

【参考】公社時代から承継する社会インフラ(金融分野)

- 公社時代から現在まで、日銀ネット、全銀システム、ANSER等の決済インフラの構築・運用を担い、日本の金融・経済を支える金融ITインフラを提供

金融業界を
つなぎ支える
大規模金融
インフラシステムを提供

全国の金融機関のATMを相互につなげるネットワークシステム

「統合ATM」
全国

1,000^{*1}以上の金融機関を接続 カバー率99%以上

金融機関と利用者をつなげるデジタルバンキング基盤

「ANSER」金融機関接続数
個人・法人向け

約800^{*1}金融機関 カバー率70%以上

^{*1} 出所：日本金融通信社「業態別金融機関数(2023/6/30)」から算出

生損保会社と代理店をつなげるネットワークシステム

「保険会社共同ゲートウェイ」利用企業数
保険会社

約57社 カバー率70%以上

代理店 約10,000社

つなぐ力 金融インフラ

多数の金融機関等を相互接続するインフラを提供し、金融システムの安定運用を支援

- 1973年 全銀システム(全国銀行データ通信システム)開始
- 1981年 ANSER開始
- 1984年 CAFIS開始
- 1988年 日銀ネット(日本銀行金融ネットワークシステム)開始
- 2002年 保険会社共同ゲートウェイ開始
- 2004年 統合ATMスイッチングサービス開始
- 2012年 法人向けインターネットバンキング AnserBizSQL開始
- 2013年 個人向けインターネットバンキング AnserParaSQL開始
- 2017年 バンキングアプリ My Pallete開始
- 2020年 法人・個人事業主向け統合サービスプラットフォーム BizSQL_Square開始



- 1973年「全国銀行データ通信システム」の以前は日本電信電話公社の「電話ネットワークによる決済システム」が存在。
- 日本電信電話公社のシステムに変わって1973年に「全国銀行データ通信システム」が開発稼働。
- 1985年日本電信電話公社が民営化、1988年にNTTデータがNTTから分離独立し、以降NTTデータが担当

お客様との強固な
信頼関係

お客様のカバー率(勘定系システム)

高品質、高信頼なシステム提供によりお客様との強固な信頼関係を長年にわたり確立

都市銀行/ゆうちょ(5)	40%
地方銀行(99)	43%
信用金庫(254)	93%
信用組合(145)	99%
労働金庫(13)	100%
JAバンク(537)	100%

2023年6月時点

Long-Term Relationships システム共同化

お客様との共創によりシステムを共同化し、時代に応じた進化を遂げてきた

- 1971年 信金東京共同事務センター開始
現在のしんきん共同システム
- 1978年 信用組合システム開始
- 1999年 JASTEMシステム開始
- 2004年 地銀共同センター開始
NTTデータが開発した標準バンキングアプリケーション「BeSTA」を採用
- 2010年 MEJARサービス開始
- 2011年 STELLA CUBEサービス開始
- 2014年 BeSTAcoudサービス開始
- 2014年 アール・ワンシステム開始
- 2021年 MEJARのオープン化を合意
オープンミッションクリティカル基盤の適用により、銀行業界初の共同利用型勘定系システムのオープン化をめざす
- 2022年 統合バンキングクラウド構想発表

その他の主な金融ITインフラ

- 全国地方銀行協会システム ACS(1968年～)
- 郵便貯金システム(1978年～)
- 共同利用型クレジットオンラインシステムCAFIS(1984～)
- 都銀キャッシュサービスBANCS(1984年～)等々